児童相談所業務システムＡＳＰサービス提供事業委託業務実施要綱

１　事業の目的

北海道において児童相談業務等を行う際に使用する「児童相談所業務システム」について、業務に支障を来すことなく、確実な稼働を図るためのシステム構築を行い、ＡＳＰサービスの提供を受けるもの。

２　実施主体

北海道

３　事業の委託

道が適当と認めた事業者に委託して実施する。

４　委託業務の内容

「児童相談所業務システムＡＳＰサービス提供事業委託業務調達仕様書」のとおりとする。

５　情報セキュリティに係る留意事項

本事業の実施にあたっては、北海道情報セキュリティ対策基準、情報セキュリティ対策実施手順及びその他の関連規定（以下「セキュリティポリシー」）を遵守すること。

受託者は、本業務の契約締結後速やかに次の事項について実施方法等を定めるとともに、必要な資料を添付の上、委託者に対して書面で承認を得ること。

（１）提供されるサービス水準の確保方法

（２）業務内容毎の作業者名及びアクセスする情報の種類並びに範囲及びアクセス方法
（名簿及び本人確認書類の写しを添付すること）

（３）本業務の責任者及び作業者に対する教育の実施に係る計画

（４）委託業務の実施に係る特定個人情報を含む情報漏えい等が発生した場合の外部公表の方法